

農林水産物・食品の輸出等への投資の促進に関する検討会 (第3回)の議事要旨

日時：令和3年3月25日開催

場所：A P 東京丸の内H I ルーム

出席委員：別紙のとおり

1 農林水産省からの説明

- ・事務局から、投資円滑化法（農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法）改正の検討状況について報告。

2 意見・質問等

- ・現在、改正案を踏まえ、アグリビジネス投資育成㈱（以下、アグリ社）の対応方針、具体的な投資のイメージ等について検討中である。法案が国会で成立した暁には、アグリ社を主軸として、フードバリューチェーン全体に対して積極的にリスクマネーの供給を行っていく方向。これまで農林中金本体で行っていた投資についても、本制度の対象となる分野はアグリ社に集約する考えである。（但し、大手食品企業のように規模が大きく、また企業側が農林中金本体での出資を望むようなケースは引き続き農林中金が対応）。また、これまでと比較して、投資の件数、サイズが大きくなることを想定しており、そのための体制整備として、農林中金から人的リソースを供給する方向。今後は、フードバリューチェーン全体を俯瞰した資金供給を行う方向であり、長期的な視点から投資先企業等の価値向上を図り、また、投資先間の連携も進めながら、投資に係るエコシステムの構築を目指すこととしている。生産、加工、流通等フードバリューチェーン全体の改善を図っていくためのプラットフォームとしての役割を果たしていきたいと考えている。また、アグリ社として投資を積み上げ、プラットフォームとしての機能を高める中で、投資先企業等と地域経済の核であるJAの生産・販売事業が連携し、新たなビジネスや商流を生んでいくことにも取り組んでいきたい。
- ・現行の制度は投資対象が農業法人に限定されているため、投資サイドにおいてポートフォリオの設計が難しい面があり、主に長期的な視点で投資を捉えることが可能な地域金融機関等がLPとして参加している。改正案においては、投資対象の拡大により上記のような問題が解決され、事業会社の投資目線にも合うようになると考えられ、本制度による投資促進が進めやすくなるのではないかと。
- ・当社としては、地銀、地域の信用組合等を連携して、これまでどおりの投資を進めつつ、改正案が成案となったら、事業会社のCVC等と連携して新たなファンド組成にも取り組んでいきたい。

- ・改正案をLP目線で見した場合、実績のあるGPがファンド運営を行うことがポイントではないかと考える。そういう場合であればLPが出資を行いやすくなるのではないかと考える。
- ・地元の農業、水産業への融資に当たって、地銀は公庫と連携を取って進めてきている。改正案では対象分野が拡大するが、こちらについても公庫との連携が描ければ、地銀としても検討が出来るのではないかと考える。
- ・投資部門が農業分野に興味があっても、当該分野のみに出資対象が限定されると、ポートフォリオの関係等から社内稟議が通りにくい状況もある。今回の改正案では対象範囲が広がり自由度が上がる事でレバレッジも上がり、LPとなる者も、より出資が行いやすくなるのではないかと考える。
- ・長期で大きな金額を出せるLPの参加を確保することがファンド組成を進める上で重要。輸出などの分野は事業の対象地域に限られておらず、事業地等の地域的しぼり無しに資金供給できるファンドの組成が進むと、利用者側もアプライし易い。
- ・輸出等のために必要となる海外現地法人用の事業展開の資金に公庫の資金が活用出来なかった経験がある。今後、輸出を進めていくためには、このような海外展開に係る資金ニーズに対応していくことが必要。改正案はこれに対応しており、活用の幅が広がると考える。
- ・農林中金が改正案を活用して積極的な投資を行っていくことは良いことと考えている。今回の制度が成案となり、今後、他のプレーヤーも巻き込み、農林漁業及び関連分野の投資に係るエコシステムが構築されることを期待。
- ・新たに参入が想定されるGPやLPの候補を具体的に上げることは難しいが、行政としても一定のコストをかけてGPやLPをサーチしていくことが必要だろう。また、民間のみに任せるのではなく、国が農林漁業及び関連分野の投資に係る資金の流れを作っていくことが必要である。
- ・承認基準についてだが、国の制度は安全・確実を目指しがちであるが、投資の世界はトライアンドエラーを許すことが必要であり、事後的なチェックとすることが原則。それを明確することにより、様々なプレーヤーが参入しやすくなるかと考える。また、投資評価の方法として、テクノロジー系か、非テクノロジー系かで投資の規模や期間が異なってくる。例えばテクノロジー系であれば数を多くしていかなないとファンドとしてペイし難い。性格の異なる投資分野を混同してファンドを作ることがないよう注意が必要。
- ・農林水産省がバックにすることが投資家にとっての魅力となるように、制度的なイノベーションもあり得ることを前提に投資促進を図っていくべき。厚生労働省には規制を担当する課だけでなく、規制を受ける側に立ってアドバイスを行う課もあると聞いた。こういった機能も投資促進を図る上では重要である。
- ・承認基準についてだが、GPのトラックレコード、ハンズオン体制、利益相反のチェック等の管理体制の3点を厳密に審査することが必要。こういったファ

ンドに出資を担わせることが、競争力がある企業を育てることにつながる。その結果、名だたるG Pが雪崩をうって本制度を活用するという良い流れを作ることが期待できる。

- ・付き合いで出資を行うのではなく、事業会社などが純粋なリターンと事業メリットからなる真の投資目線で本制度に参画してくる循環ができれば、いずれビクネームの投資家や投資資金も集まるのではないか。
- ・フードテック等の世界も目に見えないものも含め各種の規制があるが、事業者から要望を出せる枠組みとしていくことが、結果として、競争力のある企業等を育てていくことにつながる。
- ・現行の承認基準は、改正案を踏まえても、支障はないと考えられ、一定のチェック機能があると認識している。一方で、今後、環境変化が生じた場合には、機動的にこれを見直すことが必要であり、その際は、迅速・簡便にこれが行えることが重要である。
- ・公庫の出資については、その使途が特定の分野に限定され、これがトレースされることは出資に当たっての制約ともなり得る。なるべく広く使える方が良いと考える。
- ・改正案に基づき今後、農林漁業及び関連分野の投資を促進していくためには、政策としてのグランドデザインを示すことが必要であると考え。そのグランドデザインに基づく目標を実現するために誰を巻き込むのか、引き続き、議論していくことが必要。
- ・この分野は、予めトラックレコードを持っている者を探すことは難しい。そういう中で、承認に当たってどう評価をしていくかが論点だと考える。
- ・改正案について、農林中金が投資を行いやすくなるとの方向は意義を感じ、アグリ・フードテックの領域の活性化につながると認識。加えて、民間サイドからは、公庫によるLP出資にもメリットを感じている。その際、公庫の出資がアンカー投資家にならないような小規模なものであると、本制度を利用するインセンティブが十分に働かないのではないかと考える。改正案により対象範囲が拡大したとしても、出資対象範囲に制約があることはファンド側にはデメリットであり、公庫のLP出資規模が小さいと、メリットを見出しにくいと考える。まずは第1歩を踏み出すことが大事であるが、2歩、3歩と進める際に、公庫の出資規模の桁を上げれば、それが呼び水となり、農林漁業及び関連分野に対するより大きな資金供給の流れを作ることにつながるのではないかと考える。
- ・今回の改正案を踏まえたゴールを明確に意識することが必要。現状は、国内のアグリ・フードテックの分野で世界に名が知れた企業は非常に少ない。例えば、各分野で1つこういった企業を育てるような目標を定め、承認に当たっての目線等を決めていく必要があるのではないかと考える。そのためには、役所側もできるだけ担当を替えず、継続性をもって本業務を進めていくことが必要。
- ・水産分野に関して、多くの国で産業規模が拡大する中、日本では天然漁獲は減

少が続き、養殖数量も伸び悩んでいる。養殖に関しては中小零細の事業者が大部分であり、集約化・大規模化による競争力強化が進まないことが主要因。本制度による支援先には、養殖業者も含まれてくると思うが、そのパターンとしては①小規模事業者の連携を促進する形、②大規模養殖を前提とした事業会社やベンチャーを支援する形、③外資企業の国内参入を支援する形などが考えられる。外資企業の参入は国内企業が国際的競争力を高めることに繋がるが、既存の中小養殖業者の場合は廃業に追い込まれるケースも増えてくる可能性があり、本制度による支援がもたらす影響に注意した運用が必要。

- ・改正案が出資対象を食のバリューチェーン全体に広げる内容となっている点を評価。今後、人口減少が進む中で、消費市場について海外への輸出を考えなければならないのは当然の帰結。大手は輸出事業を独自に進めているが、地方に多く所在する中堅の食品企業は、ポテンシャルはあるが単独での海外展開には手が回っていない状況。本スキームでこういった者に、今後、リスクマネーが供給されていくことは良いこと。また、その際は海外での事業開発が行えるプレイヤーと連携することが重要。
- ・新たなファンドの参入を促していく上では、公庫がある程度の規模のLP出資を行うことが重要。
- ・改正案の内容については評価。今後、農林漁業及び関連産業の成長を確保するには、海外の胃袋を押さえていくことが必須。このためには、輸出等の海外展開に重点的に公庫出資等を配分していくべき。先日もスパークスが日本ブランドのいちごを海外市場で展開する農業ベンチャーに55億円を出資したとの報道が行われていたが、このような一桁多い投資が市場を押さえていくためには必要。
- ・バックエンドやクラウド側を個別企業が毎回つくと投資したお金が似たようなシステムを作るのに使われる事態に陥ってしまうのでできれば避けるべき。海外輸出に係る情報整備も同様で、リサーチコストを各社がかかる事態を避けるために、国もしくは民間企業等が情報を集約する構造が必要。
- ・テクノロジーを既存の農業法人に導入していくことについては、追加コストの負担が発生するためハードルが高いのが実態。経産省が行っているようなIT補助のようなものを農林漁業及び関連分野に対しても行えれば、テクノロジー活用を促進しつつ、本業である農業及び輸出で大きなことが出来るのではないかな。
- ・ベンチャーの世界では、スタートアップに出資を行えば、失敗案件が発生することは当たり前である。リスク自体を入口から排除するのではなく、失敗を全体戦略の一部と捉えエコシステムの強化につなげることが重要。そういった構造を形成していければ、農林漁業及び関連分野に対する投資も、海外で実例があるように、長期・安定投資のアセットクラス（年利回り7%前後）として成立するようになり得る。そうなればLPとして年金基金等の大手機関投資家が

呼び込め、LP出資の規模拡大が実現する。

- ・農林漁業の分野ではスーパーL資金があるが、これがカバー出来ない分野に本制度のニューマネーが優先的に供給されていくことが必要。具体的には、①アグリ・フードテック、②輸出及び海外展開、③スーパーLでは対応できない大規模生産、④海外への知財輸出、日本の農業者の海外生産である。
- ・国内では農業に特化したファンドは限られている。このため、海外の農業等ファンドの運用の実態を学び、これを本制度の運用に取り入れていくことが効果的である。
- ・改正案では農業者に限定されていた出資対象がフードバリューチェーン全体に拡大されていることに意義を感じる。また、A-FIVE がいわば二重の意思決定の構造になっていたのに対し、本制度は、シンプルであり、スピード感を持った出資等が可能であり評価している。
- ・農山漁村に資金が投入され、地域が元気になることが大事。そのためには、地域商社のような、地域の産業を水平統合していくような取組を進めていく必要があり、本制度でこういった取組に資金が入ると地域創生の点からも効果があると考える。
- ・改正案において出資対象領域が拡大することは評価している。一方で、スマイルカーブにおけるように、付加価値率の低い農業生産部門には資金が集まらず、2次、3次分野に投資が集中することは適当ではないと考える。生産者を支えなければスマート農機や6次産業化の仕組みも利用されない。そのあたりを国なりアグリ社が調整をし、投資のポートフォリオが産業全体として崩れないようにすることが必要。
- ・例えば具体的な出資に当たって3期連続黒字でないと排除されるようなことであると生産現場は厳しい。将来性について地域環境を見据えながら評価することが必要だと考えている。トラックレコードは重要であるが、事業計画の確からしさを把握するために、地域をどう分析できるかもGPの能力として重要である。
- ・出資対象として、農業機械の共有や、農業コンサル等農業者支援サービスも対象となることを明確に示して欲しい。
- ・政策としてのグランドデザインは、広い分野に渡る問題であり、直ぐに策定することは難しいと考えるが海外事例の調査等、予算も確保しつつ、有識者も含めて時間と労力をかけて確りと作り上げていくことが必要。
- ・世界と戦える農林水産業及び関連産業を育てていくためには、公庫による大きな資金投入は避けられない。そうしなければ有力な民間プレイヤーを巻き込めないと考える。広く薄いファンド出資ではなく、選択と集中が重要。グランドデザインに基づく目標達成に貢献できる可能性の高いGPを確りと見極め、そういったGPが組成するファンドに対して公庫がアンカー投資家として大きく出資していくべき。

- ・投資戦略やグランドデザインに縛られ、投資が制限されてしまうことがないよう注意しなければならない。既知のものを育てることだけではなく、新しく出てくるものにリスクマネーを供給することも投資の役割。
- ・公庫の出資は重要。1つのファンドに数億円ではなく、10億円程度の資金供給を行わないと、力のあるGPは入ってこない。

(別紙)

農林水産物・食品の輸出等への投資の促進に関する検討会 委員名簿

(五十音順、敬称略)

おやま ともひで
小山 朝英

(株) 世界市場 取締役 COO

かわもと あきら
川本 明

アスパラントグループ (株)
シニアパートナー
(慶應義塾大学経済学部特任教授)

きじま ゆたか
木嶋 豊

(株) アイピーアライアンス 代表取締役
(亜細亜大学都市創造学部教授)

きむら よしや
木村 吉弥

農林中央金庫 食農法人営業本部 営業企画部長

こまさ みずき
小正 瑞季

リアルテックホールディングス (株)
グロースマネージャー

そごう てつろう
十河 哲朗

(株) FRD ジャパン 取締役 COO

たかつき りょうすけ
高槻 亮輔

(株) インスパイア 代表取締役

たけざき ゆういちろう
竹崎 雄一郎

(株) オプティム 企業戦略室 室長

ないとう しょうへい
内藤 祥平

(株) 日本農業 代表取締役

まき だいすけ
牧 大介

(株) 西栗倉村・森の学校 代表取締役

まるた ひろし
丸田 洋

(株) 穂海 代表取締役